

**問い合わせ先**  
**(船舶の航行の安全に関すること)**  
八戸海上保安部  
交通課長 平野恵三 0178-32-4691  
**(工事に関すること)**  
八戸港管理所 (三八地域県民局 4階)  
総括主幹 志田豊治 0178-23-5310  
八戸港湾・空港整備事務所  
工務課長 千葉忠樹 0178-22-9395

八戸海上保安部  
八戸港管理所  
八戸港湾・空港整備事務所  
平成23年10月19日

## 「災害復旧工事に伴う航行船舶の安全運航調整」の開始について

このたび、八太郎北防波堤中央部の本格的な復旧工事の準備が整い、本日開催された八戸港管理運営等連絡会において、「災害復旧工事に伴う航行船舶の安全運航調整規則」が定められたことから、工事着工予定日の11月11日(金)から約1年5ヶ月間にわたる航行船舶の運航調整を開始することとなりました。

今後も、本復旧工事のみならず、洗掘された箇所への埋め戻し作業のため、東港口や東航路の航行制限などが予定されており、さらなる関係者との連携を強化し、各種工事の航行安全対策を十分に講じた上、八戸港の早期復旧を目指します。

### 記

#### 1 安全運航調整の期間

平成23年11月11日(金)から平成25年3月頃まで(約1年5ヶ月間)

※気象海象状況により、工期が延長される場合は、安全運航調整期間も延長します。

#### 2 対象区域

八戸港八太郎航路(全長1,550m、航路幅260m)(別添図参照)

#### 3 八戸港管理運営等連絡会において決定された安全運航調整規則の主な内容

- (1) 全長260mを超える船舶は航行しない。
- (2) 全長170mを超える船舶(大型船)と他の船舶との行き会い航行は行わない。  
この行き会い調整を行うため「水域利用調整会議」を設立する。
- (3) 午前5時から8時までの3時間は、入港する大型船の航行が優先する。  
ただし、フェリーが定刻運航して入港する場合はフェリーを優先させる。
- (4) フェリーと大型船は、緊密な連絡を取り運航調整を行う。

※「災害復旧工事に伴う航行船舶の安全運航調整規則」については、今後、海事関係者の意見や要望、若しくは、復旧作業工事区域の変更などがあれば、本連絡会で検討した上、変更する場合があります。

# 対象区域(斜線部)

八戸海上保安部  
八戸港管理所  
八戸港湾・空港整備事務所  
平成23年10月19日

八太郎北防波堤(中央部)被災箇所

【八太郎北防波堤災害復旧工事区域】  
・H23.11.11～H25.3頃まで  
(約1年5ヶ月間)

全長1,550m

航路幅260m

中央港口

東港口

中央第1防波堤

中央第2防波堤

西航路

東航路

白銀北防波堤

白銀西防波堤

【八太郎航路】  
・全長1550m、航路幅260m  
・船舶の航行にあっては、海事関係者の運航調整で対応する。  
・H23.11.11～H25.3頃まで(約1年5ヶ月間)

(参考)  
▲ 灯浮標(塗色黄色、4秒毎に1回黄色閃光)  
▲ 八戸港八太郎北防波堤仮設灯浮標